

《平成25年2月議会質問及び回答要旨》

1. 漁業燃油高騰対策について

《回答：農林水産部長》

今年度、漁業経営セーフティーネット構築事業の制度改正により、今後5カ年程度燃油価格の高止まりが続いた場合においても、このセーフティーネットが発動されることになった。しかし、燃油価格の高止まりがさらに長期に続いていけば、補填価格が徐々に下がり、最終的に発動されない事態となることでは制度上変わりがない。

そのため県としては、国境監視などの公益的機能を有する漁業及び漁業地域の維持発展が不可欠との観点から、機会あるごとにさらなる燃油高騰対策に対する抜本的な対策を要望していきたいと考えている。

2. 日韓漁業問題について

《回答：知事》

日韓漁業協定は、竹島問題について双方の国の見解が違うために、暫定水域（EEZ）を指定して、そこでは日韓の双方とも漁業が出来ることになっているが、韓国漁船の不法操業等により日本の漁業者が大きな霜害や被害を被っている。このような問題を解決するため、両国間の外交ルートで解決すべきであるが、現状では政府が責任を果たせない状況にある。

そういう意味で、政府としてそれらの対策に対し一定の支援をすべきであり、また今後単年度の予算ではなく、安定した基金において、日韓漁業対策を行うべきではないかと考えている。

3. ロコモ（ロコモティブシンドローム：運動器症候群）について

《回答：健康福祉部長》

ロコモの原因には、骨折、変形性関節症、骨粗鬆症、関節リウマチなどや、老化による筋力や持久力の低下などが考えられる。これらの疾患等による痛みのために、関節が動かしにくくなり、運動不足となる。更に運動不足が進むと、更に筋力やバランス能力の低下を招き、やがてほとんど自宅で過ごし閉じこもり状態となり、ついには歩行や衣服の着脱、トイレなどの最低限の日常生活が行えなくなり、要介護状態となっていくと考えられる。

そのため、今後時期健康増進計画において、青壮年期、特に60歳代前半の県民に対し、ロコモそのものやその予防に対してわかりやすく周知し、ロコモ対策の定着推進に向けて積極的に取り組んでいく。

4. しまね医療情報ネットワーク（愛称：まめネット）について

《回答：健康福祉部長》

まめネットは、県内の医療機関を専用のインターネットワークでつなぎ、あらかじめ同意を得た患者さんの検査や処方などの診療情報を医療機関が相互に閲覧し共有出来るシステムであり、医療機関の一層の連携促進を図ることを目的としている。

このまめネットによる医療情報の共有により、病院や診療所が一人の患者さんの情報を共有しながら診療を行うことで、医療機関それぞれの役割を発揮し、安全でより質の高い医療提供につながるとともに、地域の若い医師が中核病院の医師から適切な助言や指導を得やすくなるなど、県内で働く医師の定着にも寄与するものと考えている。